

金田町人の動き

(3月1日現在)

世帯数	2,803
人口	9,578
男	4,704
女	4,881
出生	23
死亡	11
転入	47
転出	62

# かなだ

第 210 号  
 金 田 町 報  
 発行所 金田町教育委員会  
 編集兼 福 高 芳 雄  
 発行人  
 印刷所 栗 林 印 刷 所  
 電話 (09474) ② 0506番



■ 金田町成人式

## 金田町教育委員会

### はたちを祝う!!

今年はれて成人となった青年諸君を祝いはげます、昭和五十八年度金田町成人式が、一月十五日総合会館で、来賓の臨席を仰ぎ挙行されました。

今年、後日行われます法一七条の本閲覧の前、すなわち現地測量の終わった段階(地籍細部測量)で、まだ墨入れの済んでいない地籍図原図となるべき図面(測量図)と面積の記入がされていない地籍調査票を閲覧に供していただきます。これがいわゆる「仮閲覧」と呼ばれているものです。

しかし、この仮閲覧は、法律の規定に基づいて実施するものではなく、任意に実施しているものであります。すなわち、かかるべき時期に再度、正規の本閲覧に供します。

式典は十時より始められ、町長の祝辞のあと、議長等来賓の方々の温かいお祝いの言葉を戴きました。

成人を代表致しまして、三浦美香代さんが、「大人としての責務の重大なることを自覚すると共に、今後なお一層国家、社会の繁栄に努力を尽す覚悟であります。」と力強く成人の決意を述べ、厳しゆくなる式典を終りました。

記念撮影、続いて青年会が後輩達を励まそうと、会場に模擬店を出して景気づけた。

来賓、成人と次々に自慢の歌が披露され、ゲームなどくつろいだり、かなふんいきのうち、意義深い成人式の幕を閉じました。

成人諸君の前途を祝し、御多幸をお祈り致します。

## 国土調査にご協力を

### 振興課国土調査係

(21)

#### 一、仮閲覧について

国土調査の結果作成された地籍図原図及び地籍簿案については、法一七条の規定により遅滞なく一般の閲覧に供しなければならぬことになっており、その閲覧の結果、誤り等が発見された場合は、これを修正しなければならぬことになっております。

ところが、この閲覧に供する地籍図原図は当然のことながら既に墨入れがなされているため、誤りがあつた場合のその修正に非常な時間がかかるばかりか、関係土地の全部について再度面積測定もしなければならず、その結果地籍簿案はもちろんのこと、その他、地籍調査票等関係書類を全部修正しなければならぬ結果となり、それらに要する時間や費用は大変なものとなります。

特に修正に時間がかかる、後続する工程に影響を及ぼし、成果の登記所への送付も遅れる結果となり、それが悪循環となって、土地所有者をはじめ、町の全体計画も遅れることとなります。

#### 二、昭和五十八年度国土調査の進行状況について

昭和五十八年度は下神崎(農地)地区を調査区域として実施しています。一月上旬より測量作業に入り、三月上旬、ほぼ現地での測量作業を終え、三月下旬に仮閲覧を行いました。今後はコンピュータ処理による面積測定を行う訳ですが、データが揃い次第、本閲覧通知を回覧等で行いますので、その節は是非、閲覧されるよう、皆様のご協力を

お願い致します。

昭和五十九年第二回定例  
町議会が三月十九日招集さ  
れ、九日間の会期により諸  
議案が慎重審議され、次の  
とおりそれぞれ可決をみて  
閉会いたしました。

- ◎議案第二号 金田町職員  
の給与に関する条例の一  
部を改正する条例につ  
いて (原案可決)
- ◎議案第三号 金田町特別  
職の職員の給与に関する  
条例の一部を改正する条  
例について (原案可決)
- ◎議案第四号 金田町特別  
職の職員で非常勤のもの  
の報酬及び費用弁償に関  
する条例の一部を改正す  
る条例について (原案可  
決)
- ◎議案第五号 昭和五十八  
年度金田町財政再建計画  
の変更について (原案可  
決)
- ◎議案第六号 昭和五十八  
年度金田町一般会計補正  
予算(第三号)について  
(原案可決)
- ◎議案第七号 昭和五十八  
年度金田町国民健康保険  
特別会計補正予算(第一  
号)について (原案可決)
- ◎議案第八号 昭和五十八  
年度金田町水道事業会計  
補正予算(第一号)につ  
いて (原案可決)
- ◎議案第九号 昭和五十八  
年度金田町簡易水道特別  
会計補正予算(第一号)  
について (原案可決)
- ◎議案第十号 金田町税条  
例の一部改正について  
(原案可決)
- ◎議案第十一号 金田町母  
子家庭等医療費の支給に  
関する条例の制定につ  
いて (原案可決)
- ◎議案第十二号 昭和五十  
九年度金田町財政再建計  
画の変更について  
(原案可決)
- ◎議案第十三号 昭和五十  
九年度金田町一般会計予  
算について  
算総額  
四、三六五、一八〇千円  
(原案可決)
- ◎議案第十四号 昭和五十  
九年度金田町同和地区住  
宅新築資金等貸付事業特  
別会計予算について  
算総額  
五〇三、三三六千円  
(原案可決)
- ◎議案第十五号 昭和五十  
九年度金田町国民健康保  
険特別会計予算について  
算総額  
二四七、九〇八千円  
(原案可決)
- ◎議案第十六号 昭和五十  
九年度金田町老人医療特  
別会計予算について  
算総額  
二九二、六八五千円  
(原案可決)
- ◎議案第十七号 昭和五十  
九年度金田町水道事業会  
計予算について  
算総額  
一三五、七九四千円  
(原案可決)
- ◎議案第十八号 昭和五十  
九年度金田町簡易水道特  
別会計予算について  
算総額  
五八、三三六千円  
(原案可決)
- ◎議案第十九号 金田町職  
員の定年等に関する条例  
の制定について  
(原案可決)

個人事業税に  
ついでのお知らせ

個人事業税は、商工業や  
自由業などのうち法律で定  
める事業を営んでいる個人  
に対して課税されますが、  
昭和56年度の法律改正によ  
り、不動産貸付業・駐車場  
業・コンサルタント業及び  
デザイン業の4業種が新た  
に課税の対象となる事業と  
して追加されています。  
このうち不動産貸付業、  
駐車場業は、一定の基準に  
より事業に該当するかどうか  
を判定することになって  
います。  
したがって土地や建物の  
貸付を行っている方や駐車  
場を運営されている方で、  
次の表に掲げる基準に該当  
する方、またコンサルタント  
業やデザイン業を営んで  
いる方に昭和56年以降の  
所得から個人事業税が課税  
されています。  
なお、個人事業税の納期  
は、8月11日の2回となっ  
ており、納税義務のある方  
には毎年8月中旬に財務事  
務所から納税通知書が送付  
されますので、期限までに  
必ず納めて下さるようご協  
力をお願いします。

町ぐるみ みんなの力で 非行の防止

年金だより

住民課国民年金係

勤めをやめた人は  
国民年金に  
加入しましょう。  
今春 大学を卒業して自  
営業などの家業につかれた  
方や「脱サラ」などで勤め  
をやめた方の国民年金加入  
の手続きは、すみましてで  
しょうか。  
現在、わが国は、誰でも  
が、いずれかの年金制度に  
加入し、老後の生活を年金  
で守ろうという皆年金の時  
代です。  
勤めをやめて、厚生年金  
や共済組合の加入者でなく  
なったとき、それまで加入  
していた年金制度で老齢(退  
職)年金をうける資格期  
間を満たしていない限り、  
必ず配偶者と一語に国民年  
金に加入しなければならま  
せん。(20~59歳)  
そうしないとせつかくの  
それまでの厚生年金などの  
加入期間がむだになること  
があります。  
「各年金制度の  
加入期間は、  
つなぎ合わされます」  
このように、国民年金に  
加入手続きをすると、それ  
まで加入していた厚生年金  
保険料を一年分前納する

と次のように年5分5厘の  
利率による復利現価法で割  
り引きされた金額となるの  
で大変有利です。  
定期保険料を毎月納めた  
場合  
一年間 七四、六四〇円  
四月に一ヶ年前納した  
場合 七二、八四〇円  
四月に一ヶ年前納した  
場合 七二、八四〇円  
割引き額  
一、八〇〇円  
付加保険料を毎月納めた  
場合 四、八〇〇円  
四月に一ヶ年前納した  
場合 四、六八〇円  
割引き額 一二〇円  
国民年金保険料を月々、  
または、年何回かに分けて  
納める手間が省け、つい、  
うっかりの納め忘れが防げ  
ますので留守がちな人など  
便利です。

金田町麦作組合

福岡県麦作共励会において  
「優秀賞」を受ける

水田利用再編対策を円滑  
に推進し、麦大豆等重点作  
物の生産拡大と定着を図り  
需要動向に即応する良質米  
の生産を確保する事を目的  
とした、福岡県等が主催す  
る「昭和五十八年度福岡県  
良質米 麦大豆共励会」に  
おける麦作の部において金  
田町麦作組合(代表者千手  
生産の安定と品質の向上、  
大感)は優秀賞を受けまし  
た。その受賞区分は県知事  
賞、県製粉協会内麦対策委  
員会長賞であり、金田町  
十四年、麦栽培農家十三戸  
に、栽培面積十八町でスタ  
ート以来、当組合は麦作田  
の団地化を推進するととも  
に、生産の安定と品質の向  
上、

業種別 課税の対象とされる  
貸付不動産の種類  
(1)住宅(一戸建住宅以外  
の貸付) 十室(昭和五十八年度  
まで十五室)以上  
(2)事務所(店舗等)の  
貸付 十室以上  
(3)土地の住宅用土地  
以外の土地 貸付契約件数十件以上  
(4)右記の基準に満たない場合であつても、建物の貸付  
による収入金額が年額六百万円以上であれば、すべ  
ての不動産の貸付による所得について課税の対象と  
なります。  
(1)建築物でない駐車場  
(2)建築物である駐車場(屋根付  
駐車場・立体駐車場等)  
収容可能台数十台以上  
すべて課税の対象とさ  
れます。

四月詠草

公民館短歌教室

俳句・短歌愛好会  
金田町老人クラブ  
おぼろ夜に梅花の下の  
カツボ酒 克芳  
行く先は流れのまゝの  
流し雛 さちこ  
医師の風マスクに止めて  
脈を取る 鳥越 美枝  
ときめきて朽葉を揚げば  
政子  
野の草をつみつゝ孫と  
春のうた 宗一  
一打ごと老の幸せ  
春を呼ぶ  
春愁や待つこと久し  
岡本勝次郎  
固椅子に  
青空に子等の手泳ぐ  
連子 凧子  
梅の坊南枝の蕾まだ固く  
原田 豊茂  
うばすでのホームと  
言はれしここに來て  
幸せをしる老らくの恋  
鳥越 美枝  
朝空を我がのけぞりて  
しばし眺むる  
講師 友清 隆雄  
年経れば口の端にものぼ  
るなし 坑底に排みて逝  
きし坑夫らく人  
霜柱に立つ草ふみつこの  
朝も 黙してわれはひた  
すら歩む  
藤本 唯彦  
すこやかに九十歳を迎へ  
たる 父と今宵は酒くみ  
交す  
井手元智恵子  
焚火する人に加はり雑談  
に 耳傾くる故郷の夕暮  
を かけ 少年のご書初を  
なす  
田代 稔  
孫たちの様を精しく書き  
添へし 長崎よりのみか  
ん届きぬ  
山口 倭子  
父祖よりの業継ぎし子は  
明けやらぬ 吹雪の中を  
夫と出でゆく  
中村 繁生  
餓鬼たちとふ言葉もはる  
か彼方なり 祭囃子にひ  
とり聞きぬる  
福原 照子  
今年度は好調になるとの占  
に ためらひもなく三社詣  
す  
岡野富司生  
ここだけの静もりを破りが  
たくして 朝の物音の中に  
二人居る  
室 トヨ  
己が角に値札下げられし牛  
市の 牡牛は寒風に眼をう  
るまする  
福田 昌  
冷えしるくごゆるる掌に息  
をかけ 少年のご書初を  
なす  
小野トメ子  
糖尿を病む夫わかせ甘きも  
のを 吾子と二人で黙々食  
べぬ  
阿部 重宏  
叡山の荒法師どもいづくに  
や 古き伽藍に洩るる初夏  
の陽  
久保 恵子  
これくらひママが好きだ  
と思ひきり 手を広げ見  
する愛しこの吾子  
んべ縫ふ 師子姿を舞ふ  
吾子思ひつゝ、  
反省をくり返し七十年経  
ちぬ 来る年のわが思ひ  
は如何に  
千手佐起子  
初孫と旅の一夜を明す日  
を 胸ふくらまし待ちて  
るる吾  
菊池 一枝  
ゆるやかな川面に写る夕  
焼に 春の気配をしみじ  
み思ふ  
並川 照子  
やうやくに掃除を終へて  
湯に浸る 紅白の歌をラ  
ヂオに聴きつつ  
藤林 俊信  
初孫と旅の一夜を明す日  
を 胸ふくらまし待ちて  
るる吾  
平木 綾子  
冬枯し寂しき庭に南天の  
赤き実のみが おもはえ  
て見ゆ  
伊藤 初美  
これくらひママが好きだ  
と思ひきり 手を広げ見  
する愛しこの吾子

# 優勝おめでとう

去る、3月4日に福岡町の勤労者体育センターに於いて、パドミントン県大会(小学生の部)と、18日に田川市総合体育館に於いて、第11回田川地区パドミントン大会で、次のとおり好成績をおさめました。

## 田川地区大会

【男子】一般B複 優勝平井安樹、吉田義利・二位大嶋幸仁、平井誠一 中単 優勝中村真吾 小学生 優勝寺本孝・二位坪根照正・三位上野明宏、森尚也

【女子】一般A単 優勝平井由子 同複 優勝大坪浩子、平井由子 一般B単 優勝並川順子・二位森藤栄子 同複 優勝藤本史、森藤栄子 二位並川順子、吉田由香 中単 優勝米家真弓・二位吉田千枝 同複 優勝大嶋喜代美、吉田千枝・二位香月紀美、米家真弓 小学生 優勝大嶋喜代美・二位益野裕子

## 県大会

【男子】六年生単 優勝中村真吾 同複 優勝中村真吾、寺本孝

【女子】四年生以下単 二位安川真弓 同複 二位安川真弓、香月恵子 五年生単 優勝吉田千枝・二位大嶋喜代美 同複 優勝吉田千枝、大嶋喜代美 六年生単 三位米家真弓、同複 三位米家真弓、香月美紀

## 福岡県警察官募集

### — 男子大学卒及び婦人 —

実施要領は次のとおりです。

一、第一次試験日 昭和59年5月27日(日) (第2次試験7月上旬)

二、受付期間 昭和59年4月11日(水)～5月10日(木)

(郵送の場合は5月10日までの消印のあるものに限ります。)

三、採用予定員 警察官A(大学卒業者)

(2) 婦人警察官 昭和37年4月2日から昭和41年4月1日までに生まれた女子。

九、千葉県を第2志望とする受験の特例 警察官Aの受験者に限り本県の試験と同時に第2希望として、千葉県警察を受験することが出来ます。

十、問い合わせ(申し込み) 福岡県警察本部警務課任用係 〒812 福岡市博多区東公園7番7号 福岡(092) 三三〇二〇〇(直通) 福岡(092) 六四一四四一

又は田川警察署警務課 田川(0947) 二二二〇 内線 三二二二

区分	男子警察官	婦人警察官
身長	160cm以上	152cm以上
胸囲	78cm以上	身長の1/2以上
体重	47Kg	45Kg以上
視力	両眼とも裸眼視力0.1以上 裸眼視力が1.0以上	0.6以上又は矯正視力0.1以上
弁色力	正常であること	
その他	職務遂行に必要な身体的状態であること	

### 八、採用時の給与

大学卒 約三三〇、〇〇〇円  
短大卒 約二四〇、〇〇〇円

(税込込み)

## 電話の移転手続きはお早目に

### 金田電報電話局

三月四月五月は電話の移転工事が多くてごみあいます。工事希望される日の一週間前までに申し出てください。

他の市町村へ移転される場合は電話局の窓口で、早目に手続きをしてください。

電話機はそのままにしておいてください。

お問合せ (〇九四七二) ②〇〇〇〇 (無料)



昭和59年度

## 主催事業 あんない

福岡県立英彦山青年の家

種別	事業名	期日	日数	参加対象	募集人員
1 主催	青年団体リーダー養成講座 ・集団運営の基礎理論と今日的課題について研修する	〇一期 6月23日(土)～24日(日) 1泊2日 〇二期 8月25日(土)～26日(日) 1泊2日 〇三期 12月8日(土)～9日(日) 1泊2日		・青年団体 ・各種グループ・サークル ・4Hクラブ(農業関係グループ)等	各期 50名
2 主催	青年レクリエーションリーダー研修 ・前期 ・後期	4月28日(土)～30日(月) 2泊3日 9月22日(土)～24日(月) 2泊3日		・県内各市町村及び職場職域にあってレクリエーションリーダーを志向する者 ・全期参加が原則。但し、一期のみの参加も可	各期 100名
3 主催	青少年キャンプ指導者研修	5月25日(金)～27日(日) 2泊3日		青少年育成指導者、青年の家キャンプ利用団体の指導者、その他キャンプ指導者を志す者	100名
4 主催	青年の家夏季キャンプ ・親子キャンプ	7月21日(土)～8月31日(金) ・7月27日(金)～7月29日(日) 2泊3日		・一般利用(小学校高学年以上) ・小学生とその保護者	100名

◎くわしいことは右記におたずねください。 〒824-07 福岡県田川郡添田町大字英彦山 TEL 09478 ⑤ 〇101 (代表)

## 女子ソフト・ボール 結成について

### 選手募集

今年の春は例年より遅い今日この頃です。皆様方におかれましては益々御清祥の事と存じます。本年四月より、女子ソフトボールを結成致したいと思っておりますので御希望の方は下記のとこまで申込み下さいませ。

金田局(2)〇三六番まで申込のさい住所、氏名、年齢、電話をお願い致します

## 社会福祉協議会へ

桑野キミ子殿 香月久幸殿  
桑野 正文殿 島津文男殿  
脇 高稔殿 谷 勲殿  
田邊ヲナカ殿 山本康男殿  
芳野マサエ殿

右の方々から、香典返しとして、御寄付を戴きましたので有意義に使用させていただきます。

### お礼のことは

桑野キミ子様  
宮崎成美様  
香月久幸様

金田町老人クラブ連合会に香典返しをいただきましたので老人クラブ活動に有意義に使用させていただきます厚くお礼申し上げます

金田町老人クラブ連合会